

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月2日

【会社名】 株式会社百十四銀行

【英訳名】 The Hyakujushi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 綾田 裕次郎

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町5番地の1

【電話番号】 高松 087(831)0114(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 佐久間 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目8番2号
株式会社百十四銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(3271)1287

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 池上 満

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社百十四銀行東京支店
(東京都中央区日本橋三丁目8番2号)
株式会社百十四銀行大阪支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号)
(注)大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する
場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供
する場所としております。

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当行第151期定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出する。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき40円 総額 1,183,066,880円

ハ 効力発生日

2020年6月29日

剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 4,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

綾田裕次郎、香川亮平、西川隆治、大山揮一郎、豊嶋正和、藤村晶彦、黒川裕之および穴田和久を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	255,051	398	-	99.65	可決
第2号議案					
綾田裕次郎	240,382	15,071	1	93.92	可決
香川 亮平	246,881	8,573	1	96.46	可決
西川 隆治	247,123	8,331	1	96.55	可決
大山揮一郎	246,923	8,531	1	96.48	可決
豊嶋 正和	246,924	8,530	1	96.48	可決
藤村 晶彦	253,915	1,539	1	99.21	可決
黒川 裕之	253,912	1,542	1	99.21	可決
穴田 和久	253,895	1,559	1	99.20	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおり。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。

以上